

2016年11月通常会議 議案200号及び203号附帯決議に対する討論

(大津市介護老人保健施設ケアセンターおおつの今後について)

2016年12月21日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、決議案3号「議案第200号 地方独立行政法人市立大津市民病院への職員の引き継ぎに関する条例の制定について及び議案第203号 大津市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定についてに対する附帯決議」に、賛成の立場で討論します。

私は、本会議の一般質問でも繰り返し指摘して参りましたが、大津市介護老人保健施設ケアセンターおおつが、来年4月に設立を予定している地方独立行政法人市立大津市民病院の施設として設置、運営が行われることとなった、市における協議の経緯について、当該施設で働く職員に対し、まともな説明が行われずに今日に至ったことは、市として反省すべき重大なことです。

特に当該施設の民営化を含めた今後のあり方について、法人移行後の来年度に検討するとされ、結論を先延ばしするのは余りにも無責任です。施設の先行きが何ら示されないまま法人に引き継がれ、職員には専門性を発揮して仕事を続けることを求め、施設利用者の方々にはこれまで通りのサービスを提供しますとは、虫のよい話です。

もちろん当該施設が法人に引き継がれても市の施設であることに変わりはないのですから、当然施設利用者の方々に、これまで同様の質の高いサービスが提供されなくてはなりません。そのために市として、必要な環境整備を行うことは言うまでもありませんが、職員ひとり一人がその経験と専門性を発揮して勤務できるように、身分保障することは、雇用者として当たり前のことです。職員の安定的な処遇が示されてこそ、質の高いサービスの提供が行えますし、施設利用者の方々の安全・安心につながります。

そして速やかに当該施設の方向性を示さなくては、運営に必要な人員など確保できようはずはありません。誰も先が見えないところで働こうなどとは思えないのではないのでしょうか。

何よりもこれまでの無責任な市の態度を改め、当該施設の職員との信頼関係を取り戻す努力と、職員に寄り添った温かい対応を求めて、賛成討論とします。